

令和5年5月25日

特定健診受診率向上事業委託（受診勧奨）に係るプロポーザルに関する質問及び回答

成田市市民生活部保険年金課

No	質問内容	回答
1	提出書類は、業務仕様書の記載事項に沿って6%以上の実績を記載すればよろしいか。	お見込みのとおり。
2	提出書類の実績の記載件数について、全件記載することが望ましいか。また、件数の指定などはあるか。	受診勧奨業務の豊富な経験とその実績を確認するためには、受診率の向上を示す数値(%)とその件数は必要な情報であることから、全件記載することが望ましいと考えます。件数の指定などはありません。
3	成田市の令和5年度健診スケジュールについて、集団健診(40-74歳)は6月から9月まで、個別健診(60-74歳)は6月から11月末までという理解でよろしいか。	令和5年度の健診スケジュールは、集団健診は6月から12月22日までです。個別健診はお見込みのとおり。
4	勧奨対象者について、令和5年度健診スケジュールで実施する場合、本事業での勧奨対象は個別に向けた60-74歳へ勧奨という理解でよろしいか。	集団健診は6月から12月22日まで実施するため、本事業での勧奨対象は、集団及び個別に向けた40-74歳へ勧奨して頂きたいと考えております。
5	勧奨人数は、業務仕様書の記載の約17,000名という理解でよろしいか。	お見込みのとおり約17,000名ですが、データ分析により勧奨すべき対象者を特定する中で、人数が17,000名に満たない場合でも、業務仕様書（データ分析業務）に基づいて特定業務を実施していることが分かれば、その限りではありません。対象者の特定後、特定した対象者について市が照会し、説明を求めた場合には対応をお願いいたします。
6	勧奨時期について、9月下旬から10月上旬予定と記載があるが、勧奨の時期や回数（例えば同じ方に2回するなど）の相談は可能か。	相談は可能です。契約締結後の初回打ち合わせで相談してください。その際には、資料等をご用意の上、説明をお願いいたします。